

リスク分担表

※ 本表は、町と指定管理者のリスク分担に関して基本的な考え方を示すものであって、指定管理者募集要項等に別途記載があるものは、要項等の記載が優先する。

項 目		松田町	指定管理者
提供した情報リスク	募集要項等の記載内容の誤り及び変更に関するもの	○	
応募リスク	応募費用		○
政治・行政リスク	本施設に直接影響を及ぼす町に関わる政策の変更・中断・中止	○	
法制度リスク	本事業に直接関連する根拠法令の変更、新たな規制法の成立	○	
	上記以外の法令の変更		○
許認可リスク	指定管理者が取得すべき許認可の取得遅延または取得できなかった場合 事業者が取得する許認可		○
	町の事由による許認可取得遅延 町が取得する許認可	○	
環境関連リスク	騒音・振動・地盤沈下・地下水の枯渇、大気汚染・水質汚濁・臭気・電波障害等に関する対応		○
物価・金利変動	物価・金利変動に伴う経費の増		○
運営費の膨張	人件費等の運営費の膨張		○
需要変動リスク	外的要因(町の事情)による利用者の減	協議事項	
	事業計画による利用者見込みとの相違、需要変動による売上の減少		○
施設・設備・備品等の損傷	管理上の瑕疵(適切な維持管理の怠慢、本来予防可能だった施設や設備の経年劣化)による施設・設備・備品等の損傷		○
	指定管理者の重過失や善管注意義務違反により生じた第三者による損傷		○
	経年劣化等管理上の瑕疵によらない施設・設備・備品等の損傷	協議事項	
損害賠償	管理上の瑕疵による施設・設備・備品等の不備による事故や火災等に伴う利用者への損害		○
	管理上の瑕疵によらない施設・設備・備品等の不備による事故や火災等に伴う利用者への損害	協議事項	
運営リスク	管理上の瑕疵による施設・設備・備品等の不備による事故や火災等に伴う臨時休業等の運営リスク		○
	管理上の瑕疵によらない施設・設備・備品等の不備による事故や火災等に伴う臨時休業等の運営リスク	協議事項	
不可抗力	自然災害等による施設・設備・備品等の損傷、利用者への損害、臨時休業等の運営リスク	協議事項	
指定期間開始前の準備及び業務引き継ぎに係る費用負担			○
施設の管理運営			○
指定管理者が発注する業務委託に関するリスク			○
利用者及び地域住民等からの要望、苦情及び訴訟等対応			○
施設の修繕、改修等 (ただし、指定管理者の提案に基づくものは除く)		協議事項 ^{注1} 1件 ^{注2} 50万円を超える場合	○ 1件 ^{注2} 50万円以下の場合
施設の基幹的設備の整備・改修		○	
備品更新リスク	指定管理者の設置する備品		○
備品等の維持管理(物品の盗難、施設の損壊、情報漏えい等)	管理者責任に係るもの		○
	所有者責任に係るもの	○	

第三者への賠償	指定管理者の責めに帰すべき事由による賠償		○
	その他の賠償	協議事項	
事故、火災等による施設の復旧		協議事項 ^{注3}	
指定管理期間終了時 手続きリスク	現状回復等の施設明け渡し手続きに伴う諸費用の発生・増加		○
提案事業、自主事業の実施に関するリスク			○
事業終了リスク	事業終了手続きの諸経費等精算手続き費用		○

注1…原則として50万円を超える部分は町の負担とするが、協議の上指定管理者負担となる場合がある。

注2…個々に対応すべき事案を集合させたものを1件とはみなさない。

注3…事案ごとの原因により判断するが、第一次責任は指定管理者が有するものとする。

指定管理者が負担するものの内、指定管理の継続に重大な影響を及ぼす事案については、その都度協議するものとする。

※ 指定期間開始までの時点において、老朽化により安全や使用に問題が生じている施設や設備の修繕については町が実施するものとする。